

令和元年度 第1回 二宮町地域公共交通活性化協議会議事要旨

開催日時	令和元年 6月17日(月) 14:00~15:45	
開催場所	二宮町町民センター 2階 2Aクラブ室	
出席者	委員	出席者15名(うち代理出席1名)、欠席2名
	その他	傍聴4名
	事務局	政策総務部4名、都市部2名、健康福祉部1名
会議次第	1. 開会 2. 会長及び副会長の選出について 3. あいさつ 4. 議題 (1) 平成30年度 歳入歳出決算について (2) にのバスの利用状況について (3) にのバスの利用促進策と今後の検討について (4) コミュニティバスの臨時運行等に係る証明書について (5) デマンドタクシーの休止期間延長に係る証明書について (6) 二宮町生活交通確保維持改善計画(案)について (7) 二宮町地域公共交通計画について (8) その他 5. 閉会	

協議会委員出席名簿

No	氏名	所属	出欠	備考
1	府川 陽一	二宮町	○	
2	山下 康宏	神奈川中央交通株式会社	○	
3	小嶋 光行	相模中央交通株式会社	○	
4	小堤 健司	一般社団法人神奈川県バス協会	○	
5	露木 幸一	一般社団法人神奈川県タクシー協会	○	
6	阿部 正昭	二宮町地区長連絡協議会	○	
7	高見澤 秀男	二宮町ゆめクラブ連合会	×	
8	里見 拓	二宮町PTA連絡協議会	×	
9	高見 利和	一般公募	○	
10	依田 久司	一般公募	○	
11	小泉 伸介	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局	○	
12	浅野 雄一	神奈川県平塚土木事務所	○	代理
13	土屋 知己	神奈川県県土整備局	○	
14	椎野 文彦	二宮町都市部	○	
15	伊澤 浩明	神奈川県大磯警察署	○	
16	東 耕太郎	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社	×	
17	梶田 佳孝	東海大学 工学部土木工学科	○	
18	松本 幸生	二宮町健康福祉部	○	

議事概要

1. 開会
2. 会長及び副会長の選出について
3. あいさつ
4. 議題

◎は会長、○は委員、●は事務局の発言

- ・議題（1）平成 30 年度 歳入歳出決算について（報告）

質疑なし

- ・議題（2）にのバスの利用状況について（報告）

○バス利用者の様子を見るために月に 2、3 回利用しています。データの通り、午前の便は富士見が丘方面から中里の西友あたりへ買い物に行く人が多いですが、午後の便では帰る便までの間隔が 2 時間と長いため、買い物を目的に利用する人は少ないです。また、土日にもバスを運行してほしいという声や、高齢者は小型バスのため乗降しやすく便利に使えろという声がありました。

●整形外科がある南 5 号前では 2 便の降車数が 260 人、3 便の乗車数が 199 人で降車数が 144 人というように、病院に行く方がバスを利用しているようです。一方で、地域の方がバスの運行に生活スタイルを合わせているため、5 月の GW の 10 連休のような時に買い物に行けないという声がありました。利用実態やニーズなどを踏まえ、今後休日運行についても検討する必要があります。

○二宮は非常に小さな町ですが、路線バスが相当数走っています。もう少し路線バスそのものが使いやすいと、そちらも同じように買い物等で利用できるのではないのでしょうか。地域での話し合いの中で時刻表が非常に見にくく、分かりにくいという意見があったので、例えば地域で何時頃のバスで行くとこのような使い方できるといった工夫した見せ方をすると、地域で誘い合って買い物に行くなどの利用もできるため、利用促進ができるのではないかと思います。町民や事業者、町も含めて、トータルで使いやすいものがつくれると良いと思います。

●時刻表が見にくいという意見はコミュニティバスでも聞いています。富士見が丘地区は独自の取り組みとして、地域の方が自分達のエリアの主なバス停と下車場所の到着時間が分かるよう、A5 サイズ程度の独自の資料を作り、地域の方がバスを利用しやすくしているようです。これは富士見が丘の利用実績が伸びている一つの要因でもあり、今後、高齢者の方が一歩を踏み出しやすい工夫を検討していきます。

- ・議題（3）にのバスの利用促進策と今後の検討について（協議）

○休日の試験運行については、単発で試行すると効果を測定できないため相応しくないと考えます。できれば定期的な試行により効果測定することが必要です。

●長期間の土日運行は費用的に難しく、町のイベント等での臨時運行を複数年続け、周知が図れたところで実際の利用について検討できればと考えています。

◎「今後の検討」の事項について、どのように進めていく予定でしょうか。

●「今後の検討」の事項については、今年度から検討を開始し、来年度以降に反映できればと思っています。精神障がい者の適用につきましては、来年度から反映させていき

たいと考えていますが、ルート変更はさらに先になると思います

◎利用促進策3番の絵画等の展示とはどのようなものですか。

●バス車内の有料広告の申請数が少なく空いたままの状態になっているので、その部分を有効活用したいと考えています。

○山西プールの利用促進策では、車で来られた方を含む全ての方を対象にということですか。ニーノミーヤ手形(免許返納分)では、免許返納者を対象とした特別な特典はあるのでしょうか。

●一点目については、このバス利用者に限定する予定です。ただ山西プールからバス停まで100m程離れているので、バスの利用者であるか厳密には判断できませんが、申し出があれば渡すことにします。二点目は29年度の改変に伴い、免許を返納した証明書を持参された方に、100円引きのニーノ手形の12ヶ月分を無料でお渡ししています。また、追加料金を払えば200円引きの定期券であるミーヤ手形をお渡しすることも可能です。導入した当初はお問い合わせもあり、多くの方が引き換えしていましたが、30年度の実績では9枚と少なくなっています。現在高齢者事故が多発していますので改めて広報し、皆さんに広く知ってほしいと考えています。

○プールの件ですが、車からバスに移行するモビリティ・マネジメントの観点から、車でお越しになった方も対象にすることが出来れば、次回のバス利用につながられる可能性があるのではないかと思います。運転免許返納ですが、どのような方法で周知をしているのでしょうか。例えば警察署にご協力をいただき、返納時に窓口でチラシ等により案内することも考えられます。またHPを見る機会も少ないと思いますので、いろいろな地域や自治会等でも、直接お話をさせていただくというのが有効だと思います。

●免許返納については、既に大磯警察署の窓口で周知活動にご協力をいただいています。免許返納に迷いのある方の踏み切る材料としてチラシを設置していますが、町の周知はまだまだ足りていないため、今後地域の高齢者が集まるような会場に出向き、バスの利用促進とともに制度案内を行うように前向きに検討していきます。

◎免許返納者はどのくらいいますか。

○免許返納者数は、ここ最近の事故の関係もあり若干増加傾向にあります。警察署の窓口で返納者にコミュニティバスのことを周知していますが、返納者以外からも問い合わせがあるためその方にも案内しています。県警のHPにも免許返納についての特典を掲載していますが、高齢者の方が見るのは難しいと思いますので、窓口では紙ベースでお渡ししています。

◎割引手形購入等実績(平成29年10月～)と割引手形購入等実績(平成30年4月～)の手形購入者は、同一人物という可能性はありますか。

●資料2の割引手形購入等実績(平成29年10月～)は、累計数値となるため、割引手形購入等実績(平成30年4月～)の手形購入者も含まれています。

◎これは1年ごとに更新できるものですか。

●1回限りのものです。

◎利用促進策等について、協議会として承認するということによろしいでしょうか。

異議なし

◎承認いただきました。

・議題（４）コミュニティバスの臨時運行等に係る証明書について（承認）

◎昨年の利用状況はどうでしたか。

●昨年の体育祭は、利用者が70～80名程度でした。吊るし雛は雨天の影響で1日目が30名程度で、2日目が60～70名程度でした。両日とも、目標値の100名には及ばない数値でした。

◎バス利用者は、町内・町外の区分は分かりますか。

●町内外の人の見分けは、データ上出来ません。

○臨時運行について、HPに情報を掲載していますか。

●掲載しています。また体育祭の場合は、体育祭のプログラムが掲載されたチラシにも、コミュニティバスの案内を掲載し、全戸配布しています。吊るし雛については、その時期に観光パンフレット中にも掲載しています。

○飲酒運転防止の観点も含め、お正月の三が日を昼間だけでも運行されてはいかがでしょうか。初詣で川勾神社にお参りに来られる人は、車を使わずに歩いてこられる方がとても多いです。もしバスが運行されていたら、利用される方も多くいるのではないのでしょうか。

●町でも、コミュニティバスが川勾神社の近くを通るので、三が日の運行を検討しましたが、運転手の確保が難しく実施できない状況です。

○駅から川勾神社まで、どのくらいの距離がありますか。

●2km以上あります。百合が丘や一色地区の方も徒歩で川勾神社に向かうので、利用は見込めると思います。

◎臨時運行等について、協議会として承認するということによろしいでしょうか。

異議なし

◎承認いただきました。

・議題（５）デマンドタクシーの休止期間延長に係る証明書について（承認）

◎これは毎年のものでしょうか。

●そのとおりです。

◎協議会として承認するということによろしいでしょうか。

異議なし

◎承認いただきました。

・議題（６）二宮町生活交通確保維持改善計画(案)について（承認）

◎「乗り支える仕組みへの協力」では、手形の購入者を増やすことを目標値としており、また「外出が週1回未満の高齢者割合の減少」とは、外出機会を増やすということによろしいですか。

●そのとおりです。

◎協議会として承認するということによろしいでしょうか。

異議なし

◎承認いただきました。

・議題（７）二宮町地域公共交通計画について（協議）

○D評価が2か所あります。その内の1つの路線バスの維持は、現在、相当数の路線が

あり利便性は高いと思いますが、今後いろいろな形で縮小廃止というようなこともあると思います。交通の便は高齢者だけでなく、通勤通学者にも必要であると思います。バスが通っているのが当たり前というような意識は、今後どのようにしていくのかを考えていくことが必要だと思います。路線バスの事業者側でも何か対策は考えられているのか意見をお聞きしたいです。もう1つのモビリティ・マネジメントは、ただ車の利用を減らすだけでは出来ない部分もあるので、乗り換える意識の向上というのは公共交通の充実だけでなく、歩行者や自転車が外出しやすい、安全な町づくりにも関係すると思います。その辺の考え方を、これからどう進めていくのかが課題だと思いました。

○路線バスは、長年にわたり町民の皆様の協力があって運行できています。乗務員確保が難しい中で今後維持していくためには、地域の方々のバス利用を含め、町と地域と事業者と協力していくことが重要だと思います。

●路線バスの維持については、まだ路線バスが張り巡らされている状況ですので、地域住民の意識も低い状況にあると思います。バスを利用しないと将来縮小や撤廃が有りうるという可能性を町民の方に分かっていただくために、町としても積極的に情報提供していく必要があると思います。そのために地域に出向き、高齢者の方に路線バスの維持についての説明をしていくことも必要だと思います。モビリティ・マネジメントについて、バス利用が多く、ある程度の危機感をもっている高齢者は促しやすいと思いますが、若い世代や子育て世代へのアプローチが難しいと思います。

○意見を聞く時に、発言ができない本当に困っている人の意見をどう吸い上げるかという事を意識していただきたいです。

○「公共交通を支える意識醸成に向けた仕組みの導入」は、他の取り組みにも関連しているため、継続性「C」としてもいいと思いました。

◎協議会として承認するという事でよろしいでしょうか。

異議なし

◎承認いただきました。

・議題（8）その他

●本年度につきましては会議を3回考えています。第2回目は10月か11月に、第3回目は1月末を予定しています。今後改めてご案内します。

以上